



平成 29 年 7 月 12 日

港湾局 総務課

ヒアリの生息国又は地域からの貨物の取扱施設にかかる「ヒアリ」対策

5月26日に国内で初めて特定外来生物「ヒアリ」が確認されて以降、これまでに神戸港、名古屋港、大阪港及び東京港でヒアリが確認され、特に大阪港、神戸港ではヒアリの女王アリが確認されていることを受け、国土交通省は、ヒアリの生息国又は地域との定期コンテナ航路を有する68港湾の港湾管理者に対し、本日、ヒアリ対策を文書で要請しました。

5月26日に国内で初めて特定外来生物「ヒアリ」が確認されて以降、これまでに神戸港、名古屋港、大阪港及び東京港でヒアリが確認され、特に大阪港、神戸港ではヒアリの女王アリが確認されているところです。

これまで、国土交通省港湾局は、7月4日に中国からの定期コンテナ航路を有する63港の港湾管理者に対策を要請してきたところ、より一層の防除対策を早急に講じることが必要であるため、対策の対象港湾をヒアリの生息国又は地域との定期コンテナ航路を有する68港湾※に拡大することとし、今後、環境省より提供される予定の殺虫エサ(ベイト剤)を活用し、当該コンテナを取扱うヤード等への殺虫エサの設置及び目視によるヒアリの分布調査の実施を、本日、要請しました。

なお、今後も必要に応じて、環境省と連携して適切に対応することとしています。

※ヒアリの生息国又は地域との定期コンテナ航路を有する68港湾は別紙のとおり

※大船渡港、釜石港、鹿児島港、平良港及び石垣港の5港湾を追加

【問い合わせ先】

港湾局総務課 担当：山崎、^{くわばら}栗原

電話：03-5253-8111（内線 46162、46163）

：03-5253-8662（直通）

F A X：03-5253-1648

ヒアリの生息国又は地域との定期コンテナ航路を有する68港湾

室蘭	和歌山下津	<u>平良</u>	
苫小牧	境	<u>石垣</u>	
石狩湾新	浜田		
函館	水島		計68港
小樽	広島		
釧路	福山		
八戸	大竹		
<u>大船渡</u>	呉		
<u>釜石</u>	下関		
仙台塩釜	徳山下松		
秋田	岩国		
酒田	三田尻中関		
小名浜	宇部		
茨城	徳島小松島		
鹿島	高松		
千葉	松山		
東京	三島川之江		
横浜	今治		
川崎	高知		
新潟	北九州		
直江津	博多		
伏木富山	三池		
金沢	伊万里		
敦賀	長崎		
清水	八代		
御前崎	熊本		
名古屋	大分		
三河	細島		
四日市	油津		
舞鶴	<u>鹿児島</u>		
大阪	志布志		
堺泉北	川内		
神戸	那覇		

※下線は追加対象港湾

事 務 連 絡

平成29年7月12日

別紙の68港湾の港湾管理者（港湾担当部長） 殿
（上記以外の港湾管理者には参考送付）

国土交通省港湾局 総務課長
海岸・防災課長

港湾における「ヒアリ」対策について

平成29年5月26日に国内で初めて特定外来生物「ヒアリ」が確認されて以降、これまでに神戸港、名古屋港、大阪港及び東京港でヒアリが確認され、特に大阪港、神戸港ではヒアリの女王アリが確認されているところです。

つきましては、港湾においても十分な防除対策を早急に講じることが必要であるため、ヒアリの生息国又は地域との定期コンテナ航路を有する68港湾において、今後、環境省より提供される予定の殺虫エサ（ベイト剤）を活用し、当該コンテナを取扱うヤード等への殺虫エサの設置及び目視によるヒアリの分布調査の実施をお願いいたします。詳細につきましては、別途連絡いたします。

また、引き続きヒアリに十分注意を払うとともに、ヒアリと思われる個体が発見された場合には、当該港湾の所在する地域を管轄する地方環境事務所及び地方整備局等に直ちに連絡するなど、適切な対応をお願いいたします。

なお、港湾内に民間の係留施設が存する場合には、民間の施設所有者に対して本事務連絡等の送付を行うとともに適切な対応をとるよう、周知方お願いいたします。